

議会ガイド



滝ノ沢砂防愛ランド

中里小学校3年生 ヤマメ放流体験

6月26日(月)、「子供達と夢をみる会」代表・白川勝則氏や県河川砂防課職員らにより、砂防ダムの役割やヤマメの生態を理解してもらおうと、ヤマメ放流会が開催されました。

この日は、中里小学校の3年生が参加し、流れに逆らって泳ぐヤマメの稚魚に「がんばれー」と声援を送りながら、バケツに入った5,000匹を丁寧に放流してくれました!!

第2回定例会 (平成29年6月)

目次	■ 第2回定例会	……………	P 2
	■ 一般質問	……………	P 3
	■ 第2回臨時会	……………	P 7
	■ 議会の仕組みと役割	……………	P 8
	■ 定例会の基本的な流れ	……………	P 9
	■ 議会の動き・委員会だより	……………	P 10

町の魅力と農水産物の販路拡大に向けて

地域資源を活用した商品の

認定ブランド事業開始

第2回 定例会

6月7日～13日

平成29年第2回定例会が、6月7日から13日までの日程で開かれました。12日には一般質問が行われ、川山光則議員、青山雅晴議員、荒関富雄議員の3名が、町側の答弁を求めました。

最終日の13日には、質疑、討論、採決が行われ、条例改正や一般会計補正予算など報告1件、議案8件、発議1件を、いずれも全会一致で承認、可決しました。

補正予算

- 一般会計補正予算第2号
主な補正額(歳出)は次のとおり。
- 総務費
中泊町認定ブランドPR事業 65万円
- 民生費
高齢者生活福祉センター修繕工事費 92万6千円
子育て支援制度改正に伴うシステム改修費 186万5千円
- 農林水産業費
農産物加工販売施設産直システムレジスタリース料 35万7千円
小泊ホタテ養殖試験事業補助金 100万円
下前密漁防止監視等設置工事費 300万円
- 商工費
中泊町認定ブランドPR事業(特産品・観光PRに要する経費) 198万7千円
- 土木費
町道路舗装補修等工事費 162万8千円
中里克雪センター屋根葺替工事費 307万3千円
- 新町一号線橋りょう補修工事費 180万円
火災報知器設置工事費 129万1千円
- 消防費
消火栓改修工事費 224万4千円
- 教育費
博物館展示機器等更新事業 350万円

更新工事費230万2千円を追加するもの。

■介護保険事業特別会計
補正予算第1号
予算総額に9836万3千円を追加するもの。

主な補正額(歳出)は次のとおり。

地域密着型サービス等提供施設整備事業補助金 9600万円

■水道事業特別会計補正
予算第1号
予算総額に1658万2千円を追加、主なものは、消費税及び地方消費税の中間納付額を追加するもの。

条例関係

■町税条例の一部改正
地域決定型税制特例措置(わがまち特例)に係る固定資産税の課税標準の特例割合の規定を整備するもの。

■国民健康保険条例の一部改正
地方税法施行令の一部改正に伴い、低所得者の軽減判定所得額を改め、軽減措置を拡充するもの。

人事案件

■中泊町副町長の選任
副町長に、前総務課長の横野彰吾氏を選任するもの。

■中泊町教育委員会教育長の任命
教育長に、前小泊小学校校長の米塚鈴子氏を選任するもの。

その他

■平成28年度一般会計補正予算繰明許費繰越計算書の報告
○マイナンバー制度対応事業(住基システム)
・翌年度繰越額 94万6千円

一般質問

- **漁業振興について** (折戸アワビ養殖センターをヤリイカの孵化施設として利用できないのか) (ヤリイカ産卵礁を海岸ぎりぎりに設置できないのか)
- **地域対策について** (旧小泊商工会館の利用やその周辺の整備は)
- **教育施設について** (小泊中学校新校舎の建設について、新町長の考えは)



川山光則議員

Q

今年はやリイカの棒受け網、定置網漁が数年来の豊漁であり、この漁を維持するには、サケのような孵化が必要と考える。ヤリイカの孵化を行うことはできないものか。

また、県には沖合に様々な産卵礁を入れていただいているが、海岸ぎりぎりに産卵する習性のあるヤリイカについては、産卵礁が沖合過ぎるのではないかと思われるので、専門家の考えを伺いたい。

A

■濱館町長

現在、ヤリイカの孵化については、下前漁協において、漁港活用事業として、卵をパールネットに入れ、漁港内に吊し、孵化させる試験を行っている。この試験結果を踏まえ、今後は、県の水産総合研究センター、鱈ヶ沢水産事務所や大学などの知恵を借り、検討していきたいと考えている。

また、漁業振興については、水産業が小泊地域の重要な産業であることから、「働きたくなる水産業、災害に強く、安心して暮らせる漁村、町民に潤いと安らぎを与える



濱館町長答弁

漁村」の実現に向け、水産業の継続的な発展と地域の活性化を図っていく必要があると考えている。

■藤田水産観光課長

漁場の整備は、平成26年度から5カ年計画で、水産環境整備事業が行われている。今年度は、藻場造成として円形セピア300個、増殖場としてハニカム漁礁4基、さら

にはテトラリーフ340基を新設し、漁業生産量の増大を図る計画である。ヤリイカ産卵礁の海岸ぎりぎりの設置については、今後、両漁協と十分に協議のうえ、県に要望したいと考えているため、ご理解いただきたい。

Q

数年前、旧小泊商工会館の裏の壁がはがれ、町が補修した経緯がある。このまま放置すれば、横壁の補修等も必要となつてくるため、旧商工会館や、旧役場の跡地につい

て、何か利用する方法はないものか。

A

■葛西総合戦略課長

旧小泊商工会館は、平成21年に中泊町商工会より譲渡を受けている。これを再利用するには、かなりの修繕費用が見込まれる。

また、その周辺は旧小泊支所の跡地で、すくすくこども館の臨時駐車場などに利用されている。今後、地域住民の意見や要望等を考慮しながら検討し、将来的に有効利用が見込めない場合は、売却等を進めたいと考えているため、ご理解いただきたい。

Q

小泊中学校の新築については、数年前から町当局でアンケート調査等を実施し、現在は新築する方向で進められている。

3月議会で調査費等について確認したところであるが、あらためて新町長の考えを伺いたい。

A

■濱館町長

小泊中学校改築建設工事計画については、平成20年度の耐震診断調査の診断結果から、早急な対応が求められ、教育委員会では、これまで数回にわたる地元保護者や住民のアンケート調査を踏まえ、小泊中学校単独での存続希望を尊重したところである。

管内の児童生徒数の推移を見ると、現在の児童数が減少する見通しとなっている状況から、現計画については、一旦保留とさせていただき、我が町の子供たちの教育環境をいかにして望ましい形にしていくかという視点で、様々な角度から検討させていただきたいと考えている。

- 中泊町の今後の方向性について(町長の4つのテーマを再度示せ)
- ヘリポートの設置について(もっと着陸できる場所を増やせないか)
- 減反政策について(平成30年度で減反がなくなるが、別の方針はあるものか)
- 消防団について(各分団の人員が減っているのでは)

■ 濱館町長

5月の臨時議会で、町

A

人口が減り、税収も減り、年金も減り、生活は大変な状況なため、町長のいろんな構想、町の将来の展望について、再度、町民にお知らせいただきたい。

Q

新町長が就任して2ヶ月近くになり、いろいろと公約を聞いてきたが、町の課題は何といても少子高齢化ではないかと考える。



青山雅晴議員

長就任の所信を述べさせていただき、その中でも、町民が将来の生活に不安を抱き、明るい未来を展望できない状況の中、町の活力を取り戻すためには、我が町の最大の長所強みである「大地の恵みと海の幸を生かした農業と漁業でしっかりと生業を維持できる町づくり」に努めることが最良で唯一の方法であると申し上げ、また、町政運営方針については、「復活ふるさと元気」、これを実現するために、目指すべき町の姿として、「楽しく笑いながら働ける町」「安心でゆつたり暮らせる町」「健康でいきいき暮らせる町」「町民みんなが元気で活気ある町」、この4つのテーマを示し、ご説明をさせていただいたところである。

この4つのテーマの中で、基幹産業である農業、漁業の生活力を高めるための活性化策については、まず、1点目として、我



農業(田植え)

が町の一番の強みである農林水産資源を生かした仕事づくりを進めたいと考えている。また、農業と漁業とのコラボレーションによるシナジー効果、いわゆる相乗効果を目指したいと。

雇用の創出につなげたいと考えている。中泊町の強みである農林水産業をより強くすることで地域に経済を還流させ、若者やお年寄りが役割を分担し暮らしていく形をつくるのが「復活ふるさと元気」の最短の道であると考えているため、ご理解いただきたい。

Q

5月上旬、今泉地区で山林事故が発生し、3歳



漁業(マバル網はずし)

傍聴席は、あなたの席です!!

中泊町議会 平成29年 第3回定例会は、9月上旬です。
会議は公開されており、どなたでも議会の傍聴ができます。
皆さんの傍聴をお待ちしております。

一度、町議会へ足を運んで、自分の目でご覧下さい



命を救う『ドクターヘリ』

の女の子が心肺停止状態となり、消防署員がドクターヘリを要請したが、運動場では陸上大会が行われていたため、中里中グラウンドに変更して、大学病院へ搬送したとのこと。家族としては、1分1秒でも早く病院に運び、治療を受けさせたいと思うのは当然であり、今泉から中里、宮野沢まで搬送するのは時間がかかるため、途中、農道のどこかに中継所を設けられないものか、伺いたい。

A

■成田総務課長

一般的にヘリポートと呼ばれるヘリコプターが離着陸できる場所については、航空法に基づいて飛行場、場外離着陸場、緊急離着陸場の3つに分類されている。

当然ながら緊急時は、より迅速な活動が求められ、本町では、県消防防災ヘリコプターの離着陸に必要で使用可能な場所や、患者を搬送してきた救急車とドクターヘリが落ち合う場所を現在10カ所指定している。

平成23年4月に、県立中央病院が基地病院として運行を開始して以来、ドクターヘリの要請件数が増加していることから、今後、救急車とドクターヘリが落ち合う場所の設定については、消防署と検討していきたいと考えているため、ご理解いただきたい。

Q

5月4日に行われた町の消防団観閲式に出席してみて、各分団の人員が昨年と比べて減っていると思われるが、いかがなものか。

A

■成田総務課長

中泊町の消防団の状況は、条例定数325人に対して、今年度4月1日現在、実員数が303人であり、定数に対する充足率は93・2%となっている。5年前の平成24年の実員数を見ても、同数であることから、減少傾向にはないと理解している。

観閲式においては、各分団とも緊急時に備えて待機者も必要のため、半数程度の人員で観閲式に臨んでいる状況にある。しかしながら、条例で定めた定数に達していない状況にあることから、

組みに移行されることになる。

町としては、消防団、消防署、防火クラブと連携し、各種広報を使って、広く町民の方に消防団の活動を紹介しながら、入団促進に努めていきたいと考えているため、ご理解いただきたい。

Q

国の方針では、来年30年で減反政策が終わると聞いているが、減反にかわる政策があるのかどうか、伺いたい。

A

■三上農政課長

昭和45年から約半世紀にわたり国が主導してきた減反制度、米の生産数量配分方式も平成30年産を目的に廃止することが既に決定している。

今後は、基本的に国が各農家に生産量の目標を配分する現制度から、農家や農業団体が需要に応じた生産量を判断する仕

これに伴い、経営所得安定対策に加入されて、主食用米を作付した農家に支払われている米の直接支払交付金(1反歩当たり7,500円)は、廃止されることになるが、転作作物に支払われる水田活用の直接支払交付金や町の裁量で単価を決めることができる産地交付金については、現状のまま存続される見込みである。

農家の間では減反がなくなるとの話が流れていることから、平成30年産に係る生産計画数量の把握時には、そうした不安を払拭するため、この度の制度改正の趣旨等について、町広報紙による周知のほか、各地区で説明会を開催していきたいと考えているため、ご理解いただきたい。

一般質問はインターネット・ライブ中継がご覧になれます。

パルナス・小泊支所・すくすくしたまえ館のロビーにもテレビ中継されています。ぜひご利用ください。

HPアドレス <http://www.town.nakadomari.lg.jp/index.cfm>



・ 地域連絡バスの運行について

(新役場の移転による路線の変更を考えているのか)

・ 各地区の集会施設の維持管理について(トイレの改修について)

地域連絡バスについては、前にも質問したことがあるが、新庁舎ができたことで、町民からコースを変えて欲しいとの要望がある。どうして公民館を通っているのに、向町の集落を通らないのかのこと。

路線バスとの絡みの中で、連絡バスの運行は、いろいろな規制があることは、私も承知しているが、連絡バスと路線バスのコースが重なっている集落が実際にあるので、そのようにできないものか。



荒関富雄議員

Q

A

■葛西総合戦略課長

連絡バスは、飛び地でも町村合併の不都合を解消するため、地域を結び町民の足として、平成17年7月に運行を開始した。町役場と小泊支所、武田、内潟出張所を結ぶことを基本とし、主要施設や支店に発着させ、1日2往復、全4便の運行を行っている。

ルート変更の際には、最初に運行事業者、公安委員会、道路管理者など



飛び地を結ぶ「地域連絡バス」

の関係団体との事前調整が必要であり、それをもとに有識者で構成される公共交通会議で承認された結果に基づき、運行事業者のいる東北運輸局への許可申請が必要な状況となっている。

役場庁舎の移転に伴う路線の変更については、町民の皆様の生活ルートの変化も想定されることから、現停留所の見直しや利用状況、利便性、費用面などを考慮し、今後、全体的に検討させていただきたい。

Q

A

■木元財政課長

民生のほうを担当していることから、トイレの水酸化までは要望しないが、小泊憩いの家の建物も大分古くなったため、洋式化だけでも、何とかできないものかと、利用者から要望があったので、町当局の考えを伺いたい。

現在、町には、24カ所の集会施設があり、その全施設の管理については、指定管理者制度を活用し、地元自治会等に委託している。

各集落にある施設の管理については、指定管理者制度を利用しながら集落に管理委託している状況にあるが、少子高齢化が進む中では、施設を維持していくのが困難な集落が増えてきているため、町当局は、どのように考えているのか。

また、私も議員として

集会施設のうち、トイレが水洗化されている施設は、19カ所であり、そのうち便器が洋式化されている集会施設は、12カ所である。

トイレの水洗化については、水洗化に伴う地元の維持管理負担が増えることから、町で非水洗化施設を計画的に整備する方法はとっておらず、地

元からの要望があった場合に、財源を確保して水洗化してきている。

また、トイレの洋式化については、住民の高齢化に伴い、整備要望が増加してきているが、こちらについても、財政状況を見ながら、要望に応じて整備を進めている。

現在、全国的に公共施設の老朽化が問題となっているが、当町も例外ではなく、人口が減少し、年々厳しくなっていく財政状況の中で町全体の施設を適正に管理していくことは大きな課題となっている。

こうした課題への指針として、町では昨年12月中泊町公共施設等総合管理計画を策定し、施設の配置状況や利用状況を勘案しながら、今後、適正化を図っていくこととしており、ご理解いただきたい。

第2回 臨時会

5月12日

平成29年第2回臨時会が、5月12日に開かれ、条例改正や一般会計補正予算など議案5件、報告6件などを、いずれも全会一致で承認、可決しました。

専決処分

■承認企業立地計画に従って設置される施設に係る固定資産税の特別措置に関する条例の一部改正

企業立地の促進等による地域における産業集積の形成及び活性化に関する法律第20条の地方公共団体等を定める省令の一

部改正に伴い、条文の整備を要するもの。

■過疎地域における固定資産税の特別措置に関する条例の一部改正

過疎地域自立促進特別措置法第31条の地方税の課税免除又は不均一課税に伴う措置が適用される場合等を定める省令の一部改正に伴い、条文の整備を要するもの。

■半島振興対策実施地域に係る固定資産税の特別措置に関する条例の一部改正

半島振興法第17条の地方税の不均一課税に伴う措置が適用される場合等を定める省令の一部改正に伴い、条文の整備を要するもの。

■平成28年度一般会計補正予算第十一号

地方譲与税等の確定、地方債の変更等により、所要の予算補正を要するもの。

■平成29年度一般会計補正予算第一号

老人福祉センターの温泉ポンプ交換工事等について、所要の予算補正を要するもの。

■税条例の一部改正

地方税法等の一部を改正する法律等が公布されたことに伴い、条文の整備を要するもの。

人事案件

■中泊町監査委員の選任

現委員・葛西昭文氏の任期が5月16日をもって満了となるため、同氏を再任するもの。

■中泊町固定資産評価委員の選任

任期が5月16日をもって満了となることから、阿部二郎氏、佐藤恭一氏を再任し、太田美友氏を新たに選任するもの。

■中泊町教育委員の任命

現委員・佐井川智道氏の任期が5月17日をもって満了となるため、同氏を再任命するもの。

その他

■中泊町選挙管理委員会委員の選挙

現委員の任期が5月16日をもって満了となるこ

とから、当町議会において、委員選挙を行った結果、田中彰一氏、葛西譲氏、山本孝男氏、臺丸谷優氏を当選人と定める。

位に太田京子氏、第二位に古川秀志氏、第三位に鈴木恭一氏、第四位に野上茂樹氏を当選人と定める。

■中泊町選挙管理委員会委員補充員の選挙

現委員補充員の任期が5月16日をもって満了となることから、当町議会において、委員補充員選挙を行った結果、第一順

■西北五環境整備事務組合議会議員の選任

本組合規約の変更に伴い、当町議会議員の中から一名追加する必要が生じ、川山光則議員を選任するもの。



初の町議会にて所信を表明する「演館豊光町長」

議会のしくみと役割

議会とは

町議会は、町民から直接選挙で選ばれた議員で構成され、町民の意見や声を町政に反映するところです。また、町政が適正に行われているかの確認や、町の予算や仕事の方針を審議し、町政の方針を決定するところから、「**議決機関**」と言われています。これに対して、町長や各種行政委員会は、町議会で決められたことに基づいて実際に町の仕事を実行するので「**執行機関**」と言われています。

町議会(議決機関)と執行機関は、町政を支える2本柱として対等の立場に立ちながら、お互いに協力し、議論し合いながら、住みよい中泊町の実現に向け努力しています。

町議会の運営

町議会は、町長の召集により年4回(3月、6月、9月、12月)定期的に開かれる**定例会**と、特に必要がある場合に開かれる**臨時会**があります。

本町議会での審議は、次に示すとおり**本会議**での審議のほか、**委員会**(常任委員会、特別委員会)が設けられ、審議されています。また、議会がスムーズに運営できるよう、**議会運営委員会**が設けられています。

【本会議】

本会議は、議員全員で構成され、**町議会の意思を決定する会議**です。町議会に提出された議案についての説明や質疑、賛成・反対意見の表明、それを認めるかどうかの採決などが行われます。

また、議員が町政全般の施策等について、町長などの考えを問いただす**一般質問**を行うのを通例としています。

【委員会】

町議会には、町の執行機関の所管課別に3つの**常任委員会(総務企画、民生文教、産業建設)**が設けられ、全ての議員がいずれか1つの委員会に属し、町議会閉会中にも、所管する課の事業などについて審査・研究するなど、様々な活動を行っています。

また、**特別委員会**は、特定の問題を調査したり審査したりするために、必要に応じて町議会の議決によって設置される委員会です。本町議会では、毎年、**予算や決算の審査**を行うために、特別委員会が設置されます。

※「一般質問」とは、議員が町政全般について、町長や課長に対し質問する機会です。町民の皆様が、質問する機会ではございませんので、傍聴の際は、お間違えのないように!!

定例会の
基本的な流れ

議会運営委員会

定例会前に開催し、会期日程など本会議の運営について協議します。

招集告示

町長が議会を招集します。役場前などの掲示板にて確認できます。

本会議

【定例会】

開 会

① 議会が開催される初日。議長が開会を宣言します。

会期の決定

② 議会が開かれる期間を決定します。

議案の上程

③ 町長または議員から議案が提出されます。

提案理由説明

④ 提案者から議案の内容と理由について説明します。

休 会

※議案について、しっかり考える時間として、又は、祝祭日や町内の行事のため、必要に応じて議事を一時的に休止します。

一 般 質 問

⑤ 議員が町政全般について質問し、町長や課長が答弁します。

議案の質疑

⑥ 議員が議案に対する質疑を行い、町長または課長が答弁します。

即決する場合

詳細な審査を要する場合
委員会付託

委 員 会

(常任委員会・特別委員会)

◆議会から付託された議案等について審査し、賛成・反対を決定します。

委員長報告

◆委員会での審査結果を報告します。

討 論

⑦ 議員が賛成・反対の立場で意見を述べます。

採 決

⑧ 議案について多数決で町議会の意思を最終決定します。

閉 会

⑨ 全ての議案の採決が終わると、議長が閉会を宣言します。

6月

- 30日 中泊町ボランティア連絡協議会総会
- 27日 国道339号整備促進期成同盟会通常総会
- 25日 中泊町民大運動会
- 23日 今泉賽の河原例大祭
- 14日 西北身体障害者福祉連合会定期総会
- 13日 単行案審議・採決・閉会
- 12日 定例会一般質問
- 9日 青森県議長会臨時総会
- 7日 議会運営委員会
第2回定例会開会
- 1日 全国町村議会議長研修会

5月

- 31日 全国町村議会議長研修会
中泊町シルバー人材センター定時総会
- 26日 議会運営委員会
- 25日 小泊観光協会通常総会
- 24日 中泊町商工会通常総代会
- 19日 西北津軽郡町議会議長会定期総会
- 12日 第2回臨時会
- 4日 中泊町消防団定期観閲式

4月

- 21日 中泊町老人クラブ連合会総会
- 27日 十三湖風力発電所建設工事安全祈願祭
- 28日 民生児童委員協議会総会
- 29日 金木桜まつり開会式

議会運営委員会 (長利 司 委員長)

5月26日(金)

〈案件〉

- 平成29年第2回中泊町議会定例会会期日程及び議会運営について
- 提出議案について
- その他



5/26 議会運営委員会の様子

6月7日(水)

〈案件〉

- 新規に受理した陳情等の取り扱いについて
- その他



6/7 議会運営委員会の様子